

認定NPO法人
大東市青少年協会
年次報告

2023年度

2023年4月1日～2024年3月31日

地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



私たちの活動に共感いただいた方々からの
寄付を募集しています

大阪府より平成30年10月9日付で、日本では数少ない認定NPO法人として認められました。認定とは、国の一定の基準を満たし、高い公益性を持っている団体という事が認められたという証です。我々は、青少年の健全育成を目指して、協会員・職員・リーダーと共に、リーダー養成事業・野外活動・体験活動を提供しています。当協会の活動及び趣旨にご賛同いただき、ご支援いただけるサポート会員さまを募集しています。ご協力よろしく願います！

リーダーから感謝の声

ご寄付いただきありがとうございます。
今までにいただいた寄付のご協力により、充実した講習を受けることができ、またコロナ禍を経て制約無く自由に活動できることの喜びを感じた1年でした。
これからも更にリーダーとしての力をつけて多くの子ども達とともに、野外活動を通した体験活動を広めていきたいと思えます！
ありがとうございました。

リーダー 一同

関わってくださる全ての方に『いきいき』『わくわく』を伝えたい！

いきいき、わくわくを
育てる体験活動の提供



社会を支える
リーダーの養成



子ども達のために、大人が
豊かに生きる社会を



認定NPO法人
大東市青少年協会

住 所 〒574-0036 大東市末広町1-301
生涯学習センター アクロス1F
業務時間 12:00～21:00(第2木曜日を除く)

TEL 072-874-5165
FAX 072-886-3152
MAIL ysdaito@ysdnet.ne.jp



高校生～大学生^{*}のキャンプリーダーが多くの事業を運営し、活動しています。

※専門学生、社会人(～22歳)も活動しています。

寄付金はキャンプリーダーの研修、養成事業等に使用させていただきます。

大東市青少年協会は青少年の健全育成を目指して
約50年活動しているボランティア団体です。

キャンプリーダーは職員と共に年間多くの事業を運営していく中心的存在です。研修では、キャンプ活動の基本知識や技術の習得をします。野外活動に必要なスキル(野外炊飯・ゲーム・ソング・テント・ロープワーク等)を学び、子ども達のキャンプ活動をサポートします。また、子ども達と関わる上で大切な、グループワークの方法など必要な知識を学びます。外部から講師を招き、より詳しく専門的な指導を受けることもあり、夏のキャンプシーズンに向け研修を行います。研修を受け、規定の単位を取得された方は、大東市のリーダー認定がもらえます。ここで学んだことは、社会に出た時にきっと役立つはずです。



キャンプリーダーの活動内容

子どもたちのサポート



自炊・キャンプファイヤー・ソングの指導など、活動をサポートしています。また、班活動で子ども達と一緒に生活するグループリーダーや事業の準備・補助をするスタッフという役割などがあります。

主催する事業の企画・運営



目的やねらいを持った様々なキャンプを考え提供し、子ども達の多様性を大切に、安全面等に配慮を行い活動することで、子どもと共に成長することを目指します。

こども会へのお手伝い



地域のこども会に『おまかせキャンプ』『クリスマス派遣』を行っています。また校区こども会を運営し、地域の方々と関わり、地域でこどもを育てる、こども会活動の支援を行なっています。

大東市青少年協会の活動内容

- 大東市立野外活動センター指定管理者
- 内閣府より チャイルド・ユースサポート章 受章

リーダー養成事業



ジュニアリーダー講習会

- ・大東市在住の小学5年生対象
- ・年4回のキャンプを中心とした活動



大東アドベンチャークラブ

- ・小学6～中学3年生対象
- ・自分たちで企画・準備・運営をする月1回の活動



リーダー養成

- ・高校生、大学生及び社会人対象
- ・事業の企画・運営を行うリーダーを育成

冒険教育プログラム



冒険教育

- ・プロジェクトアドベンチャーの指導

こどもの体験活動事業



キャンプスクール

- ・小、中学生対象
- ・季節ごとに宿泊キャンプを楽しむ



アウトドアスクール

- ・小、中学生対象
- ・月1回の日帰り活動

子ども会事業



住道北小学校

- ・年3回の活動

おとな事業



民具×米作り体験

- ・大人/ファミリー対象
- ・年間10回のプログラム
- ・昔ながらの農法で米作り体験



お味噌作り

- ・大人/ファミリー対象
- ・毎年1回、自分好みの味噌を作ろう!

子ども居場所作り



ほうかごBaseCamp

- ・小、中、高校生、大学生対象
- ・毎月2回(第2、4水曜日)

青少年ルーム

- ・大東市立野外活動センター受付
- ・青少年の活動相談
- ・こども会活動支援
- ・安全共済会の手続き
- ・各事業受付

● ● 認定NPO法人だからできる ^{メリット} 税制優遇 があります

相続

『相続』や『遺贈財産』を寄付した場合、寄付をした相続財産が非課税！

寄付した相続財産の非課税相続または遺贈により取得した財産を、相続税の申告期限内に寄付された場合、寄付をした財産部分には、相続税が課税されません。つまり、相続した額のうち寄付した金額が、課税価格の基礎への算入から除かれます。

寄付をした相続財産が非課税になります。

課税対象

=

相続や遺贈による財産

-

認定NPO法人への寄付金

例えば、1億円の相続財産があった場合、このうち8,000万円を認定NPO法人に寄付すれば、相続税の課税対象は2,000万円になります。

※相続税の申告期限(相続開始後10ヶ月)までにご寄付いただいた場合によります。
※遺贈や相続財産の寄付は税制が複雑なので、実践的には専門家の支援が必要です。

個人

『個人』が寄付をした場合、税の優遇措置を受けることができ、最大50%の減税に！

当法人へのご寄付は特定寄付金となり、寄付金額が2,000円を超える場合はその寄付金額を所得税の額から控除する寄付金特別控除(税額控除)と所得金額から控除する寄付金控除(所得控除)とのどちらかを選択できる税の優遇措置を受けることができます。

寄付者が確定申告をすることにより、税の優遇措置を受けることができます。

ステップ1

税額控除方式

(寄付金総額-2,000円)×40%

寄付金のうち、2,000円を超える額の40%が「所得税」から控除され、その金額の所得税が還付されます。
※総所得額40%が限度、所得税額の25%が限度

もしくは 所得控除方式

寄付金のうち、2,000円を超える額が「所得」から控除され、その金額の所得税が還付されます。
※総所得額40%が限度。

ステップ2

個人府民税 ※大阪府内にお住まいの方

(寄付金総額-2,000円)×4%

寄付金のうち、2,000円を超える額の4%が個人府民税から控除されます。



↓ さらに大阪市内にお住まいの方は！

個人市民税 ※大阪市内にお住まいの方

(寄付金総額-2,000円)×6%

寄付金のうち、2,000円を超える額の6%が個人市民税から控除されます。

法人

『法人』が寄付をした場合、損金算入限度額の枠が拡大されます！

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。お手続きには、事業年度の確定申告書に「寄付金の損金算入に関する明細書」を添付するとともに、当法人が発行する寄付金受領証明書(領収証)を保存しておく必要があります。

特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

特別損金算入限度額	}	認定NPO法人への寄付
一般寄付金の損金算入限度額		

一般寄付金の損金算入限度額	プラス +	特別損金算入限度額
(資本金等の額×0.25%+所得金額×2.5%)×1/4		(資本金等の額×0.375%+所得金額×6.25%)×1/2

※寄付金の額は、他の認定NPO法人や公益財団法人等(特定公益増進法人)に対する寄付金の額と合わせて計算されます。
※事業年度が1年未満である場合には計算式が異なります。

お問い合わせ

領収証に関すること ----- 認定NPO法人大東市青少年協会
所得税の確定申告に関すること ----- お住いの地域を管轄する税務署
住民税(府県民税・市民税)や条件指定の寄付金制度に関すること ----- お住いの地域を管轄する役所

寄付の方法

クレジット決済

お申込み書不要でネットからのお申込みすることができます。



or

1.お申込み

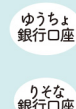
お申込み書またはメールに必要事項を記入し提出する。

- ・事務局
- ・郵送
- ・FAX
- ・メール



2.寄付金の納入

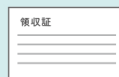
お振込または直接事務局にて会費をお支払いいただきます。



普通預金 記号:14170 番号:08466011
大東市青少年協会
普通預金 住道支店 0032658
トクヒ)ダイトウセイショウネンキョウカイ
特定非営利活動法人 大東市青少年協会

3.手続き完了

お申込み書と入金が確認出来次第、領収証を発行いたします。



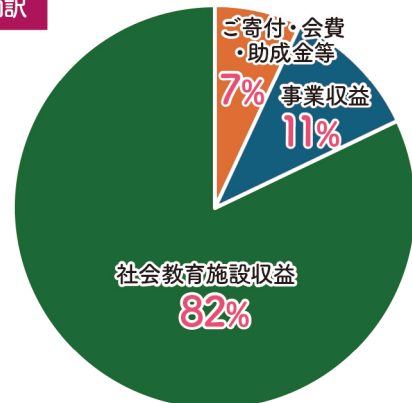
大東市青少年協会
HPの寄付ページ

お申込み書のダウンロードや詳しくは大東市青少年協会HPでご確認ください。

活動計算書(2023年4月1日～2024年3月31日)

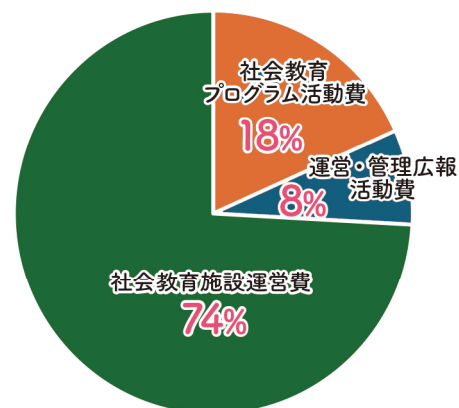
一般正味財産増減	科目		金額(単位:円)
	1 受取会費	正会員受取会費・サポート会費	1,182,175
	2 受取寄附金	受取寄附金	2,709,861
	3 受取助成金等	受取助成金	0
	4 事業収益	青少年体験活動推進事業収益	3,115,000
		青少年指導者養成事業収益	1,638,300
		社会教育施設管理運営事業収益	45,878,291
		その他の事業収益	869,600
	5 その他収益	受取利息・受取配当金・雑収入	512,410
	経常収益 計		55,905,637
	1 事業費	人件費	31,357,606
		その他経費	17,398,595
		事業費 計	48,756,201
	2 管理費	人件費	1,356,114
		その他経費	2,639,554
		管理費 計	3,995,668
	経常費用 計		52,751,869
	当期経常増加額		3,153,768
	経常外収益		79,123
	経常外費用		150,562
	税引前当期正味財産増減額		3,082,329
	法人税、住民税及び事業税		663,900
	当期正味財産増減額		2,418,429
	前期繰越正味財産額		23,109,680
	次期繰越正味財産額		25,528,109

収益の内訳



ご寄付・会費・助成金	3,892,036	11%
事業収益	6,135,310	11%
社会教育施設収益等	45,878,291	82%
55,905,637		

費用の内訳



社会教育プログラム活動費	9,653,856	18%
運営・管理広報活動費	3,995,668	8%
社会教育施設運営費	39,102,345	74%
52,751,869		

2023年度、認定NPO法人大東市青少年協会は、指定管理者として、キャンピィだいとう（大東市立野外活動センター）の施設運営と青少年の健全育成、リーダー育成養成事業を行いました。体験活動の提供や居場所作りを目的とし、年間118回の事業を青少年リーダーとともに運営しました。私達は事業運営に伴う事前の活動にも力を入れており、青年リーダーや事業参加者とのミーティングを実施し、『企画→運営→評価』を大切に、年間118事業に対して、314回もの事前活動を行いました。経常費用は52,751千円。前年度比で623千円(1.1%)増加となりました。また、今期の当期経常増加額は、2,418千円となります。急速な社会変化や厳しい状況に置かれた子ども達に向けても、より参加しやすい事業を展開していく必要性を強く感じています。これらを目的に中長期視点での人材採用・育成計画に取り組むほか、多くの子ども達が青年リーダーとの活動を体験してもらうための資金として、中長期で活動費に充当していきます。